

各位

群馬労働局登録第199号
一般社団法人 太田労働基準協会
館林労働基準協会
大泉労働基準協会

有機溶剤作業主任者技能講習の実施について

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、有機溶剤を製造又は取扱う作業は、「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。この「技能講習」を次のとおり実施しますのでご案内致します。

記

1. 開催日時

	講習日	時間	会場
学科	9月10日(土)	8:00~16:00	太田市飯塚町87-1 一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
	9月17日(土)	8:00~16:30	

2. 募集人員 80名 (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は、確実な員数を電話等で事前にご連絡ください)

3. 申込方法 右面の申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、受講料を添えて当協会へ提出して下さい。提出方法は、①申込書と受講料を協会窓口へ持参する。②申込書と受講料を現金書留で郵送する。③申込書を郵送で提出し、受講料は下記の指定口座に振込む(振込手数料は申込者負担)のいずれかになります。②と③の場合は、申込書を郵送する際に、84円切手を貼った返信用封筒(受講券等の送付用)を同封して下さい。いずれの場合も、講習日1週間前までに、申込書の提出と受講料の支払いを済ませる必要があります。尚、講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払い戻しは致しません。

振込先

群馬銀行 太田支店 普通 2143059 (社)太田労働基準協会
シャ)オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会員 12,650円 内訳 11,500円(消費税1,150円)
テキスト代 無料
非会員 14,630円 内訳 11,500円(消費税1,150円)
テキスト代 1,800円(消費税180円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 TEL0276-46-5774・fax 46-1544
館林労働基準協会 TEL0276-72-8890・fax 70-7622
大泉労働基準協会 TEL0276-63-6626・fax 63-6691

6. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

* 講習時はマスクの着用、体温測定、消毒の実施を行いますのでご協力をお願い致します。

有機溶剤作業主任者技能講習受講申込書

この欄に写真2枚を裏返しにしてセロテープで貼ること。
サイズは30mm×24mmのもの
上半身、カラー白黒いずれでも可
仮止めしてください。裏面に本人の氏名を記入する

受講番号			実施管理者確認欄
太田	館林	大泉	

ふりがな				※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は下の[]にご記入の上、住民票等公的な確認書類を添付して下さい 旧姓 [] 通称 []
受講者氏名				
現住所	県		生年月日 昭和 年 月 日 平成	
受講者携帯番号(固定電話): - -				
事業場所在地 名称 代表者 電話番号				
	TEL ()		事務担当者名()	

キリトリ

* 下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員
- 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 殿
館林労働基準協会 殿
大泉労働基準協会 殿